｛（l － k）／k｝×（1／4）に小数点以下4位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅰの符号

［略］

l　平成 26 年から平成 28 年までの各年における第一次産業産出額（農林水産省において公表した生産農業所得統計における農業産出額、生産林業所得統計における林業産出額及び漁業産出額における漁業産出額（平成 26 年は漁業生産額における漁業生産額）の合計額をいう。）の合計額を 3 で除して得た数（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

H　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には3とし、1に満たないときは1とする。）

算式Ⅱ

H＝65.36×｛（n － m）／m｝×（1／3）＋0.46

｛（n － m）／m｝×（1／3）に小数点以下4位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅱの符号

［略］

n　工業統計調査規則によつて公表された平成 25 年及び平成 26 年における製造品出荷額並びに経済センサス活動調査規則によつて公表された平成 27 年における製造品出荷額の合計額を 3 で除して得た数（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

I　次の算式Ⅲによつて算定した数（当該数に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が3を超える場合には3とし、1に満たないときは1とする。）

算式Ⅲ

I＝90.70×｛（p － o）／o｝×（1／4）－4.30

｛（p － o）／o｝×（1／4）に小数点以下4位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅲの符号

［略］

p　経済センサス活動調査規則により平成 28 年 6 月 1 日現在で調査された年間商品販売額の小売業計

J　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には3とし、1に満たないときは1とする。）

｛（l － k）／k｝×（1／3）に小数点以下4位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅰの符号

［同左］

l　平成 25 年から平成 27 年までの各年における第一次産業産出額（農林水産省において公表した生産農業所得統計における農業産出額、生産林業所得統計における林業産出額及び漁業生産額における漁業生産額（平成 27 年は漁業産出額における漁業産出額）の合計額をいう。）の合計額を 3 で除して得た数（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

H　次の算式Ⅱによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には3とし、1に満たないときは1とする。）

算式Ⅱ

H＝56.02×｛（n － m）／m｝×（1／2）＋0.92

｛（n － m）／m｝×（1／2）に小数点以下4位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅱの符号

［同左］

n　工業統計調査規則によつて公表された平成 24 年から平成 26 年の各年における製造品出荷額の合計額を 3 で除して得た数（小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

I　次の算式Ⅲによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が3を超える場合には3とし、1に満たないときは1とする。）

算式Ⅲ

I＝70.92×｛（p － o）／o｝×（1／2）－0.60

｛（p － o）／o｝×（1／2）に小数点以下4位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅲの符号

［同左］

p　商業統計調査規則により平成 26 年 7 月 1 日現在で調査された年間商品販売額の小売業計

J　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には3とし、1に満たないときは1とする。）